

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容		詳細
I 共同参画社会をめざす意識づくり						
施策の方向1 共同参画意識の普及啓発						
(1) 共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進						
①	様々な媒体を通じた広報、啓発活動	継続	広聴・市民生活課	男女共同参画週間パネル展の実施など	・市HPや啓発パンフレットによる情報発信 ・6月の男女共同参画週間に合わせたパネル展や広報いしかり特集ページでの共同参画事業の周知	
		新規	市民図書館	共同参画に関する特集展示や関係図書の提供	・広聴・市民生活課の啓発と連携して、市民図書館内で共同参画に関する特集展示を行う ・関係図書を提供する	
(2) 共同参画の現状についての実態把握						
①	意識調査の実施	継続	広聴・市民生活課	共同参画に関する市民意識調査等を実施	市民意識調査や各種事業実施時のアンケート調査により、市民意識の把握に努める（市内に居住する18歳以上の男女1,000人を対象に共同参画意識に関するアンケートを実施）	
(3) 市役所における共同参画の意識づくり						
①	市職員の意識づくり	継続	職員課	特定事業主行動計画に基づく各種研修等への参加促進	特定事業主行動計画を推進し、誰もが働きやすい環境づくりに努めるとともに、共同参画の視点が各施策事業に活かされるよう意識啓発に努める。（職員の子育て介護両立支援ハンドブックの周知など）	
		継続	広聴・市民生活課	共同参画に関するイベント等の周知	庁内メール等を活用し、共同参画に関する情報やイベントの周知を行う	

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容		詳細
施策の方向2 こどもの共同参画の理解促進						
(1) こどもの権利の普及啓発						
①	人権尊重の大切さを伝える教育の推進	拡充	子ども政策課	こどもの権利に関するリーフレット等を活用した普及啓発、人権教室やCAPプログラム、いのちのはなしの実施など	・リーフレット等を活用し、こどもの権利について理解や関心を深めるための普及啓発の取組を推進する。 ・市内認定こども園等の年長児を対象として下記の2メニューを用意し、各園の選択性として実施 ①NPO法人北海道CAPをすすめる会と連携し、年長児のほか、保護者・職員を対象としたCAPプログラムを実施する ②「生きる権利」の基礎となる“いのちのはなし”を、年長児を対象に実施する ・中学生を対象とした思春期保健講座の実施	
		継続	教育支援課	CAPプログラムの実施	北海道CAPをすすめる会と連携し、市内小学校3年生を対象としたCAPプログラムを実施する(厚田・浜益は3、4年生対象に隔年実施)	
(2) 共同参画意識を高める学習の実施						
①	学校における共同参画意識を高める学習の実施	継続	広聴・市民生活課	大学等におけるデートDV講座の開催	藤女子大学と連携して、パンフレットの配布やデートDV講座の開催を通じて予防啓発を行う。	
②		継続	学校教育課	学習指導要領に基づく共同参画意識の啓発	社会（公民）や保健体育において、学習指導要領に則った共同参画意識を高める学習を実施する。	
(3) キャリア教育の実施						
①	性別を問わないキャリア教育の推進	継続	学校教育課	職場見学・職業体験学習の実施	小学校における職場見学、中学校における職業体験学習を実施する。	
(4) 共同参画情報の提供						
①	児童生徒への啓発	継続	広聴・市民生活課	共同参画啓発リーフレットの配布	様々な媒体を活用して、共同参画に関する情報を児童生徒へ提供する。多様な性や、性別に捉われない家事や仕事の役割分担、自由な職業選択などについてのリーフレットを配布する。	
(5) こどもを取り巻く関係者の意識啓発						
①	教育関係者や保護者への啓発	継続	学校教育課	教職員の研修会等への参加促進	意識啓発につながる研修会やセミナー等の情報を提供し参加促進に努める。	
②		新規	子ども政策課	こども権利調査相談員等による意識啓発	学校や子育て施設等におけるこどもの権利の理解促進や普及啓発の取組を実施する。	

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容		詳細
Ⅱ あらゆる分野における共同参画の推進						
施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進						
(1) 市政における政策・方針決定過程への女性の参画促進						
①	能力に応じた女性職員の参画拡大	継続	職員課	特定事業主行動計画に基づく管理・監督職への女性登用	定期人事異動に関する方針において、「課長職、主幹職及び主査職への昇格」に関し、部長職に対し「能力に応じて女性職員を積極的に推薦すること」とするなど、女性登用を促進する。	
(2) 企業における方針決定過程への女性参画の実態把握						
①	女性の参画状況の実態把握	継続	商工労働課	雇用・労働基本調査による女性管理職等の登用状況の実態把握	石狩市雇用・労働基本調査で役職付きの女性職員の登用状況を調査し、実態把握に努める。	
施策の方向2 働く場における環境づくり						
(1) 職場における性別にとらわれない平等の環境づくり						
①	市内事業者に対するハラスメント等の実態調査	継続	商工労働課	雇用・労働基本調査によるハラスメント相談窓口等の実態把握	石狩市雇用・労働基本調査で男女雇用機会均等法に沿った男女均等の取扱いや職場におけるセクシャルハラスメント対策について調査し、実態把握に努める。	
(2) 農林水産業における共同参画の推進						
①	性別に捉われない農業、漁業への新規就業に対する支援	継続	農政課	新規就農者など人材育成のための各種助成	農業へ新規就業を希望する方であれば、性別や家族、単身者に関わらず幅広く受け入れ、支援を行う。	
		継続	林業水産課		漁業へ新規就業を希望する方であれば、性別や家族、単身者に関わらず幅広く受け入れ、支援を行う。	
(3) 就業に関する情報の提供						
①	関係機関との連携による情報提供	継続	商工労働課	ジョブガイドいしかりにおける就業支援	ジョブガイドいしかりにおいて、女性就業支援のアドバイス及び情報提供による就労支援を行う。	
		継続	子ども相談センター	ハローワークと連携したひとり親就業サポート事業の実施	ハローワーク札幌北と連携し、ひとり親就業サポート事業を実施する。	

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容	詳細
施策の方向3 ワーク・ライフ・バランスの推進					
(1) ワーク・ライフ・バランスの意識啓発					
①	事業所等への働きかけ	継続	契約課	総合評価落札方式の試行実施	一般事業主行動計画を策定している等積極的な企業に対する入札制度等における優遇措置について、市特別簡易型総合評価落札方式により実施する。
		継続	商工労働課	雇用・労働基本調査による一般事業主行動計画策定状況の実態把握	石狩市雇用・労働調査で就業援助制度の取扱いや一般事業主行動計画の策定、育児支援等の取り組み状況について調査する。
		継続	広聴・市民生活課	育児支援制度等に関するリーフレットを活用した周知	石狩市雇用・労働基本調査票送付時に、育児支援制度等に関するリーフレットを同封し周知を行う。
②	意識改革を促す各種講座等の開催	継続	広聴・市民生活課	共同参画・家庭生活相談講演会等の実施	ワークライフバランスの理解促進や普及啓発を図るため、市民を対象とした講演会等を実施する。
		継続	子ども政策課	出産を控える夫婦を対象とした両親教室の実施	出産を控える夫婦にお産や育児についての講話をするほか、父親に対し妊娠シミュレーターによる妊婦疑似体験を実施する。
		継続	公民館	より豊かに生きるための公民館講座の実施	より豊かに生きることを目指す「石狩シニアプラザはまなす学園」を実施する。
③	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	新規	職員課	特定事業主行動計画に基づく市職員向け子育て介護両立支援ハンドブックの発行など	【再掲】特定事業主行動計画を推進し、誰もが働きやすい環境づくりに努めるとともに、共同参画の視点が各施策事業に活かされるよう意識啓発に努める。（職員の子育て介護両立支援ハンドブックの周知など）

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容	詳細
(2) 性別に捉われず子育てや介護を支えていく環境づくり					
①	子育てに関する情報の提供	継続	子ども政策課 子ども家庭課	子育てコンシェルジュの配置、子育てガイドブックや認定こども園・保育所ガイドブックの発行など	子育てコンシェルジュを配置し子育てに関する総合案内を行うとともに、子育てガイドブックや認定こども園・保育所ガイドブックの配布、市HP・広報いしかりによる情報発信を行う。
②	介護に関する情報の提供	新規	高齢者支援課 地域包括ケア課	介護保険制度や高齢者向けサービスに関するリーフレットの作成や出前講座の実施など	・総合相談窓口である地域包括支援センターについて、広報やHPにて広く周知を行う ・多様な媒体を通じて、市民に広く介護保険制度や高齢者向けサービスに関する情報提供の周知を行う（出前講座や介護保険利用ガイドブック）
③	子育てを支える環境の充実	新規	子ども政策課 子ども家庭課	教育・保育の量・質の確保や保育人材の確保 子育て支援事業の充実	保護者ニーズを踏まえた教育・保育の量・質の確保や保育人材の確保に努めるほか、延長保育、一時預かり、病児保育、放課後児童クラブ等、子育て支援事業の充実を図る取組を推進する。
④	介護を支える環境の充実	新規	高齢者支援課 地域包括ケア課	認知症の理解を深めるための講座等の実施 介護者同士の情報交換や交流の場の促進 地域包括支援センターの機能充実	・認知症の理解を深めるための認知症サポーター講座等を実施するほか、認知症ケアパスを活用し、相談先や受診先を明確に伝えるようにする。 ・介護者（ケアラー）同士の情報交換や交流の場を整備する。（認知症カフェ・家族のつどい） ・悩みや困りごとの相談窓口である地域包括支援センターの機能を充実させる。 ・介護予防及び社会参加推進のための通いの場の拡大し、高齢者へ情報提供する。
Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現					
施策の方向1 共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶					
(1) 配偶者等の暴力やハラスメント防止に向けた啓発と情報提供					
①	DVをはじめとする暴力を容認しない社会的気運の醸成	継続	広聴・市民生活課	女性に対する暴力をなくす運動パネル展の実施や広報いしかり特集ページによる周知啓発	市HPや啓発パンフレットによる情報発信、11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせたパネル展や広報いしかり特集ページでの周知を行う。

資料3 各課実施内容詳細

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容	詳細
(2) 被害者に対する支援体制の充実					
	① 相談窓口の周知	継続	広聴・市民生活課	わかりやすい相談窓口リーフレットの作成	被害者の状況に応じた相談先に関するリーフレットを作成するなどわかりやすい情報提供に努める。
		継続	広聴・市民生活課	家庭生活・女性相談及びDV相談窓口の開設	家庭生活・女性相談窓口やDV相談窓口を開設し、相談者の状況に応じて関係機関と連携して取り組む。
	② 被害者の自立支援	継続	広聴・市民生活課ほか	関係機関と連携した相談・支援体制の整備	被害者の状況に応じ、児童・高齢者・障がい者の虐待所管部署や生活支援所管部署等と連携を図り必要な支援を行う。
		継続	市民課	住民基本台帳の閲覧制限	加害者からの所在確認を目的とした住民票、戸籍の附票の交付制限を求める「住民基本台帳事務における支援措置申出書」の提出に関する対応を行う。
		継続	子ども家庭課	認定こども園等の優先入園	被害者のこどもの認定こども園等への優先入園について配慮を行う。
		継続	国民健康保健課	国保加入脱退手続き	必要に応じて、国民健康保険の加入脱退手続きに関する情報提供を行う。
		継続	福祉総務課	生活保護手続き	必要に応じて、生活保護の案内や受給手続きを行う。
		継続	学校教育課	転校手続き	転校元の学校も転校先がわからないよう、通常転校手続きを行う学校間ではなく教育委員会間で行う。
		新規	建築住宅課	市営住宅への優先入居	市営住宅入居申込に係る抽選時の優遇措置

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容	詳細
施策の方向2 困難な状況を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備					
(1) 困難や不安を抱える人への支援					
①	相談窓口の周知	新規	広聴・市民生活課ほか	関係機関と連携した相談・支援体制の整備	困難な状況に置かれた人が早期に相談ができるよう、庁内関係部署と連携し、心身の状況等に応じた相談支援や情報提供を行う。 人権相談、法律相談、女性相談、妊産婦相談、児童相談、ひとり親相談、自立支援相談、障がい者相談、高齢者相談など
②	支援体制の充実	新規	広聴・市民生活課ほか	関係機関等との連携	関係機関と連携し、困難な問題を抱えた女性などの生活の安定と向上を図り、社会の様々な活動への参画が可能となるよう支援を行う。
		新規	広聴・市民生活課	犯罪被害者等支援	広聴・市民生活課を総合窓口とし、北海道警察や北海道被害者相談室等、外部の相談窓口や支援機関と連携を図り、カウンセリングや法律相談等の支援を行う。
		継続	子ども家庭課	児童扶養手当等の支給	ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉増進のために手当を支給する。
		新規	子ども政策課	妊産婦等包括相談支援	保健師や母子保健コーディネーターが、妊娠届け出時の面談やマタニティ教室、両親教室、赤ちゃん訪問等を通じて、妊産婦やその配偶者等に対して必要な情報提供と伴走型支援を行う。
		新規	子ども相談センター	母子家庭等家庭対策総合支援	こどもに関する相談をきっかけとして困難を抱える母親等への支援を行う。 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 いちごの会、いしかり子育て応援プログラム、ひきこもり支援（NPO法人に外部委託）
		新規	福祉総務課	生活困窮者自立支援	就労支援、家計改善などの生活困窮者自立相談支援事業を行う（社会福祉協議会）
		新規	障がい福祉課	障がい者相談支援	障がいのある人やその家族が、一人ひとりの状況に配慮し、適切な時期に安心してサービス利用や生活上の悩みなどを相談できるよう「石狩市相談支援センター」における相談体制の充実に努める。

資料3 各課実施内容詳細

計画掲載施策		区分	所管課	具体的取組内容	詳細
		新規	地域包括ケア課 高齢者支援課	高齢者在宅生活支援	困難な状況に置かれた高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを広く周知（緊急通報サービス・おひとり暮らし等安心登録サービス）
		新規		高齢者虐待の予防と早期発見	・地域包括支援センターなどの関係機関と連携した研修等を実施（高齢者虐待スキルアップ研修や出前講座） ・問題を抱える家庭へのサポート（地域包括支援センターによる） ・消費者被害や高齢者虐待など権利侵害防止のため、成年後見人制度の理解促進（市民後見人講座、権利養護連携会議）
		新規	建築住宅課	市営住宅の優遇抽選	市営住宅入居申込に係る抽選時の優遇措置を行う。
施策の方向3 地域防災における共同参画の推進					
(1) 共同参画の視点に立った防災対策の推進					
①	共同参画の視点に立った防災対策の推進	継続	危機管理課	共同参画の視点に立った防災体制の構築等	・自主防災組織における活動の周知や避難所運営マニュアルの見直しなどを行う。 ・各種計画やマニュアルについて、共同参画の視点に立った内容であるかの精査を行う。また修正すべき箇所などの検討を適宜行う。
施策の方向4 地域で自分らしく安心して暮らすことができる環境の充実					
(1) 多様性を尊重する環境づくり					
①	パートナーシップ宣誓制度の周知	新規	広聴・市民生活課	制度の周知啓発	みんなのくらしをうるおすウィークや男女共同参画週間におけるパネル展、市ホームページや広報、チラシの配布で制度を周知、理解促進を図る。
②	多様性を尊重する教育の環境づくり	新規	学校教育課	性別に捉われない中学校の制服の選択など	市内中学校の制服において、スカートだけでなくパンツスタイルも選択可能とする。 厚浜以外市内5校で実施。※厚浜はセーラー服
③	相談窓口の周知	継続	広聴・市民生活課	相談窓口の周知啓発	市ホームページや広報、チラシの配布で相談窓口の周知を行う。
(2) 性的マイノリティに関する理解促進					
①	啓発活動の実施	継続	広聴・市民生活課	パネル展の実施など	人権擁護委員の日や男女共同参画週間のパネル展等で啓発を行う。
		新規	市民図書館	特集展示、関係図書の提供	・広聴・市民生活課の啓発と連携して、市民図書館内で多様性に関する特集展示を行う。 ・関係図書を提供する。